

建設経済常任委員会（6月21日）

開会（9：00）

○鈴木浩己委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は4件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

議案の審査に入る。

議第54号「焼津市駐車場条例の一部を改正する条例」を議題とし、当局の説明を求め

る。  
（当局説明）

○鈴木浩己委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山博子委員 これまで料金は2つの駐車場でそろえていなかったということは、背景はどういうことなんでしょうか。

○新村浩三道路課長 焼津市小石川駐車場と焼津駅北口駐車場がございまして、まず、時間制につきましては、最初の60分で150円、その後、30分ごとで50円ずつという時間制は同じでございます。ただ、平成31年の4月から焼津市小石川駐車場につきましては、上限の600円というのを適用させまして、その部分だけが2つの駐車場で異なっている状況でございます。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 その理由を聞きたい。

○新村浩三道路課長 理由ですけれども、平成31年当時なんですけれども、まだそのときに焼津駅北口駐車場というのは非常に安定した利用がございました。ただし、焼津市小石川駐車場につきましては、少し駐車場のほうの利用は横ばい以下ぐらいになってしまったものですから、それで、まず、焼津市小石川駐車場のほうの利便性を高めようというところで、平成31年の4月に時間制の上限額を設定した次第になっているところでございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうすると、今度はそろえることにしたというのは、焼津駅北口駐車場の利用についてももう少し促進したいという、そういう理由なんですか。

○新村浩三道路課長 焼津駅北口駐車場ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もあるんですけれども、令和元年と令和2年に比べましてやはり少し、おおむね5割程度ぐらい収入のほうは低下してございます。おおむね5割程度です。

それに比べまして焼津市小石川駐車場、こちらにつきましては、令和元年から令和2年と比べまして大体2割程度の減少になったものですから、そうしました場合に、先ほど申しました上限額ということで決まっていますと、利用者の方が使いやすいのかなというところもあって、コロナ禍におきましてそういった収入の下落具合というのが違ったものですから、それでしたら、焼津駅北口駐車場につきましても長時間にも対応できるようなところも含めまして、今回、焼津駅北口駐車場の上限額を設定させていただこうとしているものでございます。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 今のお答えの中なんですけど、何かはっきりしないなと思うのは、分析がなされているかというのを聞いてみようと思ったんですよ、時間帯による時間利用が何時間あるか。5時間30分を超える車はどれぐらいあったろうか。それがどれだけ減ったのか。やっぱりこれからの、こういうのもそうだし、駐輪場なんかもそうなんだけれども、どこか年度のデータベースみたいなものはあって、それに対して比べながらどういう動きをしているのかなというところが、せっかくAI導入を焼津、やっているくらいですからね。その辺の数字がぱっと出るとありがたいなと思います。質疑じゃないんですけど、今後、そういうふうにしていただきたい。
- 村松幸昌委員 今回の改定について、利用者側からの要望とか、そういうのがあったのかどうかということ。絶えず利用者アンケートとかニーズの把握はしているのかどうかをお聞きします。
- 新村浩三道路課長 現在、利用者のほうでのアンケート等を取らせていただいた中で、やはりそういった御意見のほうもございました。そういったアンケートのほうも含めまして、あとは、先ほど申しました焼津市小石川駐車場でのそうした上限額の設定による落ち込み具合というのが少なかったことによりまして、そういったものも踏まえまして、今回、上限額設定に至った次第でございます。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 分かりました。アンケートも取っていただいたということなんですけれども、ただ、先を見たときに、費用対効果を考えるというところが多分出てくるかと思うんですよ。そうしたときに、またいつかは検討しないといかんもんですから絶えず、今、杉崎委員がおっしゃったようにきちっと分析して、データベースで持っていくということがこれから議会に対する説明も必要かなと思います。ぜひお願いをいたします。
- 以上です。

- 青島悦世委員 この改定によって利用者が、今までほかのところへ行っちゃっていたのが、利用者が帰ってくるという狙い、それかもととも利用者全体が下がっているのか、そこら辺のことで、いわゆるこちらにもraitたいことも、実際にはほかのところからこっちへ来ればこっちが少なくなるというような傾向が出てくると思うんですけど、利用者に戻すという意味ですか。
- 新村浩三道路課長 まず、利用者のほうの関係ですけれども、私どものほうで公にやっているものですので、例えば駅北のほかのところのお客さんを取るという、もちろん事業ですからそういったのもあるんでしょうけれども、そういった民間の経営圧迫というのは、やはりあまりしたくないなというところもありますので、今回につきましては、民間のほうの市場調査、駅北でいいますと、400円から500円ぐらいというところが上限でありますので、こちらのほうが圧迫をしないような形で、あとは、私どものほうでも例えば時間制もあるものですから、今までどおり例えば時間制でやってもらって、例えばちょっと静岡辺りへ長く行ってもらって、なおかつ、駅前の地の利を活かすために、そういった意味ではやはり電車で行かれる方は駅に置いてもらってですとか、そういったことで、あまり周りの駐車場からお客さんを取るといようなところまでではないというところで考えております。

以上です。

- 青島悦世委員 そういった分析の中の、ここだけじゃなくて、全体の利用者が減っているのかという傾向というのは何かつかんでいるんですか。
- 新村浩三道路課長 全体の数のほうは、例えば焼津駅の民間、公営問わず、駐車場の全部の数、トータルというのはそこまでは把握していないんですけども、今まで新型コロナウイルス感染症の関係で外出控えがあった関係で、やはりそうした電車の本数も減っているとか、そういうこともあるものですから、そういった中では全般的なというのは下がっているかなというところでの分析でございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第54号「焼津市駐車場条例の一部を改正する条例」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木浩己委員長 議第55号「令和2年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の締結について」を議題とし、当局の説明を求める。  
(当局説明)

- 鈴木浩己委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

- 河合一也副委員長 教えてほしいんですけど、今までも橋本組さんがやってくさっていた胸壁の工事で、今回また入札する必要というか、目的って、分かりやすく教えてもらっていいですか。

- 福與久信大井川港管理事務所長 今回の制限付き一般競争入札もそうですが、競争性を取るために入札を行っております。

- 河合一也副委員長 当初は工事の方針とかそういうのを市が認めて橋本組に任せようという事で動いていて、それが入札でまた新たにいろいろプレゼンがあったかと思うんですけども、変わることで可能性として考えられないような感じがするんですが、あるんですか。

- 久保山巖夫建設部長 市役所の予算と同じで、年度ごと、この工事で言うと箇所ごとに予算というのが決まっています、ここを建設業者のほうにお任せをするときに公平性とか透明性ということで広く制限付き一般競争入札、この場合ですと15社ぐらいが対象になっていて、そこで応募して、希望者を募った中で競争していただくと。それが今回また橋本組が、それが連続しているだけで、ほかの業者さんが取ることも可能となっておりますので、そこは透明性と公平性を確保するという事で必要になってきます。  
以上でございます。

- 河合一也副委員長 この前契約したものをざっと金額をメートルで、単純ですけど、やると。今回、安くなっているような印象があったので、工事の内容とか、そういうのに違いがあるのかどうか。そういう考え方自体が間違っているのかどうか。

- 福與久信大井川港管理事務所長 内容的には変わりはありません。メーターによって設

計金額が変わってきますので、今年度やる工事のメーターが変わるという分ぐらいで、それに対して入札をしていると。設計書に基づいて、その設計図に基づいて行政は入札しているという形になります。

以上です。

○河合一也副委員長 この前、補正で、実際は当初いろいろ計測して決めていたんですけど、事情によって補正があると。今回もそういう可能性はもちろんあるということなんじゃないかな。

○福與久信大井川港管理事務所長 補正については国のほうの関連がありますので、今回のこちらのほうは前倒しでつけていただいています。あとは補正というものもあります。それは国のほうの情報を確認して、今後やっていきたいと思っております。

以上です。

○河合一也副委員長 掘ってというか、実際は工事していくうちに、ここはもう少し本数が必要だとか、もう少し距離を縮めなくてはとか、そういうことがあり得るんですか。前回そういう本数を増やしたんですよね、たしか。そんなことで補正があったように思いますが。

○福與久信大井川港管理事務所長 昨年度、入札を行いまして、その差金でくいを増工させてもらったということがあります。今回もこの入札の結果によって、また増工は考えております。

以上です。

○河合一也副委員長 ありがとうございます。

○青島悦世委員 参考に聞かせてください。

今までも仕事をやっている、ここで関わる下請業者というのは何社ぐらいあるんですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 請負業者にもよるんですが、平均で言うと6社以上は下請業者として入っているところであります。

以上です。

○久保山巖夫建設部長 コンクリートの構造物を造るんですけど、今回の場合は橋本組が総合管理をやってくれますけれども、その中では、くいを打つ下請業者さん、あと、鉄筋を組む下請業者さん、型枠とかコンクリートを打つ業者さん、あと、舗装復旧の業者さんとか、そういうのが絡みまして、下請側もマックスが決まって構造物を造っていくような形になります。よろしくお願いたします。

○杉崎辰行委員 これも何度も聞いていることなんですけど、今、この地図でここまでだよというの、あればもっと分かりやすくいいんだけど、計画が。その先についてはこういう理由でやらないんだよというところで、今回、今までやってきて、また四十何メーター、今年度の予算、国からの前倒しで頂いているとは言うけれども、そういう調子でやっていくと一体何年かかるんだろうというところ、その辺をもう一回お話しいただけますか。

○福與久信大井川港管理事務所長 現在の実施計画、実施が決まっている計画につきましては、令和12年度までに志太田中川までの1,200メートルを計画としております。その志太田中川から上というか、続きにつきましては、津波シミュレーション等を実施して、

その後の胸壁ができたことによってどういうふうにもた浸水があるかということを確認しながら、次期計画をまた検討していきたいというところでもあります。

以上です。

○久保山巖夫建設部長 1,200メートルを先に志太田中川のところまでを1期としてやらせてもらって、それが令和12年。今年から利右衛門側の海岸線の部分がありますので、そこを実施設計しまして、来年からその粘り強い化というのをやっていく予定でいますので、それを併せながら、うまく津波対策としていきたいところでございます。それは5年ぐらいかけて海岸線の粘り強い化を計画しています。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。今、ちょうど海岸線の話が出たんだけど、これは今やっている、粘り強いといっても例のブロックの升を海の中に沈めていく、あのものとは違う、陸側のところの話ですかね。

○久保山巖夫建設部長 そうです。

○杉崎辰行委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第55号「令和2年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の締結について」は全会一致、可決すべきものと決定

○鈴木浩己委員長 議第56号「焼津市道路線の認定について」及び議第57号「焼津市道路線の変更について」は関連があるので一括議題としたいが、御異議はないか。(異議なし)

それでは、一括議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○鈴木浩己委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第56号「焼津市道路線の認定について」は全会一致、可決すべきものと決定

◇採決の結果、議第57号「焼津市道路線の変更について」は全会一致、可決すべきものと決定

○鈴木浩己委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（9：25）